

《利用の流れ》

①空き状況の確認

直接利用希望施設へ空き状況を確認して仮予約を
してください。

※この時点では、利用は確定していません。

「利用承認通知書」が送付されたのちに利用可能となります。



②利用の申し込み

利用希望日の原則7日前までに、健康づくり課窓口もしくは、オンライン
にて申請してください。

【申請者】原則として本人または配偶者

③利用承認通知書の送付

申請内容を確認したうえで利用の可否を決定します。

利用が決定した方には「利用承認通知書」を送付します。

④ケアの利用

事前に送付された「利用承認通知書」を利用施設にご持参のうえ、
利用してください。施設の規則を守って利用し、個人負担金を直接、
施設にお支払いください。

※須賀川市から転出した場合は、利用が決定した期間内であっても利用できません。

《利用する時の持ち物》

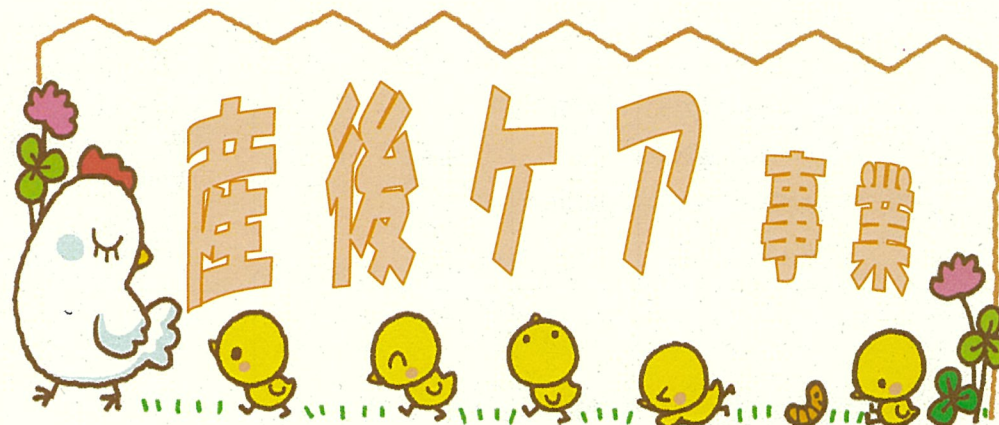
利用承認通知書

母子健康手帳、それぞれの健康保険証、こども医療費受給者証

お母さんの日用品や洗面道具

お子さんの日用品（着替え、オムツ、粉ミルクなど）

※詳しくは、利用する施設にご確認ください。



《申し込み・問い合わせ》

須賀川市健康づくり課（市役所1階）

〒962-8601 須賀川市八幡町135

TEL 0248-88-8123

《利用できる方》

住民票が須賀川市にある産後のお母さんとお子さんで、医療が必要なく、次のいずれかに該当する方

れかに該当する方

- ①お母さんの産後の身体の回復に不安がある方
- ②子育てに不安がある方
- ③産後の休養や食事など、自宅での日常生活を送ることに不安がある方

※きょうだいは同伴できません。

※産後のお母さんとお子さんの対象となる範囲は以下のとおりです。

《ケアの内容と利用可能期間》

	宿泊ケア	日帰りケア
内容	・お母さんのケア（産後の生活指導、乳房ケア） ・育児相談（授乳方法、もく浴方法など）	
利用できる期間 (母子1組につき)	6泊7日まで	5回まで



《実施施設・個人負担金》

対象	名称	所在地	電話番号	宿泊ケア		日帰りケア		備考	
				個人負担金	利用時間	個人負担金	利用時間		
産後1年未満	福島県助産師会の関連施設	会津助産師の家おひさま	猪苗代町	0242-85-8303	1泊2日 6,000円 1泊追加ごと3,000円加算	初日 10:00～ 最終日 16:00	1回 1,500円 (昼食はご持参 ください。)	10:00 ～ 16:00	・利用できる曜日は施設 によって異なります。 ・キャンセル料は、個人 負担となります。 (当日キャンセルのみ) ※双子の場合は、金額が 加算されます。
		すかがわ助産院きずな	須賀川市	090-8783-1162					
		かしわ助産院	西郷村	090-4888-9105					
		ととのう助産所	郡山市	090-9039-0893					
		まんまる御母屋	郡山市	090-9039-0893					
		桜の森助産院	いわき市	070-2022-3515					
		ふくしま助産所	福島市	024-572-3766					
		こみゅーん助産院	いわき市	0246-23-3303					
		もみじ助産院	郡山市	080-9254-4639					
		相馬助産所	相馬市	080-6012-4181					
		ゆりかご助産院	福島市	070-9037-1031					
ハル助産院	いわき市	090-3980-2757							
産後4か月未満	医療機関	公立岩瀬病院	0248-75-3111	1泊2日 6,000円 1泊追加ごと2,500円加算	初日 10:00～ 最終日 16:00	1回 1,000円	10:00 ～ 16:00	・平日のみの利用。 ・産後ケア室において、母 子同室で過ごします。 ※双子の場合も同額で 利用できます。	